

平成 26 年 5 月 2 日

関東ラグビーフットボール協会

会長 貴島 健治 様

関西ラグビーフットボール協会

会長 坂田 好弘 様

九州ラグビーフットボール協会

会長 徳田 昇 様

(公財)日本ラグビーフットボール協会

専務理事 矢部 達三



「IRB 脳振盪ガイドライン変更に対する日本協会の対応について」(通達)

拝啓、平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、2013 年 12 月末に IRB から新たな標記ガイドラインが HP 上で発表されました。これは従来の U19 選手の競技復帰までの期間を最短 21 日から 12 日へと短縮することができると、U15 から U6 選手の競技復帰までの期間を 21 日から 23 日に伸ばすことが主な変更点となっております。(表 1)

これを受けてメディカル委員会ならびに安全対策委員会において日本協会としての対応を検討しました。

その結果、

- ・U16 から U19 選手を高校生選手とし、競技復帰までは従来の 21 日間を最短「段階的競技復帰プロトコル」とする。高等専門学校もこれに準ずる。
- ・U6 から U15 選手を小学生、中学生選手とし競技復帰までの期間を 23 日とする(表 2、3)。

ことを決定いたしました。

IRB では医療水準、健康管理等で各国の多様性を認めており(北半球は早期復帰、南半球はより慎重に)、各国による関係者が議論し復帰までの期間、ガイドラインを決定するための基準を示している、ということが併せて記されております。ただし、若年層の選手には脳振盪に対してはより慎重にあるべき、とのスタンスは変わっておりません。

貴協会におかれましても都道府県協会、各チームおよび関係各所に周知徹底いただけますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては 4 月 25 日開催の第 1 回理事会におきまして承認されたことを申し添えます。

敬具

添付資料

表 1. 試合のレベルに応じた脳振盪 GRTP プロトコール(訳)

表 2. 段階的競技復帰「プレイヤーが高校生、ならびに高専生の場合」の最短ケース

表 3. 段階的競技復帰「プレイヤーが中学生以下」の最短のケース

以上